

平成30年第9回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成30年9月4日(火) 午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 沼津市役所水道部庁舎 3階会議室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名(三好委員 重光委員)

(3) 議案

議第14号 平成29年度沼津市教育委員会事務点検評価について

(4) 報告

1) わたしの主張2018静岡県大会の結果について

(5) 協議

協議第6号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について

協議第7号 平成30年度一般会計補正予算(第4回)について

(6) 報告

2) 沼津市のいじめ・不登校・交通事故等の状況について

4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 土屋葉子、委員 三好勝晴、
委員 川口浩史、委員 重光純、教育次長 芹澤一男、
学校教育課長補佐 山田弘樹、学校教育課指導主事 中島直也、
教育企画課長 金子昭人、学校管理課長 佐藤高志、
教職員研修センター所長 川口郁代、市立沼津高等学校事務長 大川郁夫、
図書館事務長補佐 後藤要、青少年教育センター主査 前田友子、
スポーツ振興課長兼インターハイ推進室長兼勤労者体育センター所長併都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 山岡慶博、
生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長併都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 高橋義久、
文化振興課長兼戸造船郷土資料博物館長併都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 原将史、
教育企画課指導主事 加納真、教育企画課主任 飯田彩美、教育企画課主任 長剣吾

5 会議内容

(1) 開会

服部教育長が、午後1時30分開会を宣言する。

服部教育長より、本日の会議は公開とするが、協議事項及び報告事項2の案件については、9月沼津市議会定例会に提出する議案及び報告する事項であるため、非公開とすることを委員に諮り、了承される。

また、公開案件から先に会議を進めるため、会議の進行を、(3)議案、(4)報告1件、続いて非公開とする(5)協議、(6)報告1件の順で進行することとする。

傍聴人 0人

(2) 会議録署名人の指名

服部教育長より、会議録署名人に三好委員、重光委員を指名する。

教育長報告は、前回の定例会から間もないため、次回にまとめて行うこととする。

(3) 議事

<議案>

服部教育長 日程(3)議案について。

議第 14 号 平成 29 年度沼津市教育委員会事務点検評価について
(教育企画課長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 土屋委員 例年になく緻密な評価であると感じ、この作業も大変なご苦労であったと思われる。
資料 4 頁(3)②「教育委員会の広報・広聴活動の状況」について、評価が「A 概ね達成」とあるが、今後「改善」となっている。どういった点を改善していったらよいと考えているか。
- 教育企画課長 評価は、計画されたものが着実に実行されたという点で「A」としているが、「改善」については、現時点でもホームページや SNS で情報発信は行っているものの、まだまだできることがあると考え、「改善」とした。
- 三好委員 教育大綱は、平成 28 年 2 月に策定しているので「完了」でよいと思うが、現市長も現在の大綱を継続していくという確認がとれているか。
- 教育企画課長 平成 29 年度事務としての点検評価に当たっては、平成 30 年 5 月就任の現市長は直接的に関係なく言及できないが、6 月市議会での一般質問の答弁を見る限り、大綱を今すぐ変えていくという意向は持っておらず、教育基本構想を基にした事業展開をしていくとの理解である。今後総合教育会議の開催に向けた協議の中で、意向を確認していきたい。
- 三好委員 市長も大変忙しいと思う。教育大綱を策定するしくみを、ご存知とは思いますが市長に再確認して、もう一度市長が沼津の教育の方向性について大綱の策定によって考えるというようにしてもらえたらいい。そういう意味で、市長に再確認しておくことが大事と思う。
幼児教育について、直接的に関係があるかどうかかわからないが、待機児童の問題がある。平成 17 年のデータで沼津市の待機児童は 30 人となっていた。現状、待機児童で問題になっていないのか。
- 教育企画課長 教育委員会では待機児童について直接担当していないので市民から要望を寄せられることはないが、放課後児童クラブについては若干要望を聞くことがある。
- 教育次長 待機児童に係る所管が福祉部署（子育て支援課）であるので正確な数字を手元に持っていないが、「希望する保育園に入れない」という声を聞くことはある。勤務先の近くなどの都合で望む場所に望むように入れないなどは聞

- くことがある。
- 三好委員 直接教育委員会の所管事務でないとしても、保育所入所を待っている人がいるとか、困っている人がいなければいいと思っていた。
- 9頁の(4)②「青少年の社会性をはぐくむ」について、前にも話したが、沼津市子ども会育成連絡協議会（沼子連）が「砂の造形大会」などを実施しているが、会のたがが弛んでいて各地域の子ども会が参加をやめてしまっていることも多い。「沼子連があるから大丈夫」と言えない状況にあり、沼子連と行政がどのくらいつながりができているかわからないが、状況は注視したほうがよいと思う。地域の繋がりが薄くなっているのは事実。
- 服部教育長 子ども会の関係者、沼津市教育委員会も集まって、その問題について協議したことがある。PTAや子ども会の活動について難しくなっているなかで、どうあるべきか話し合われた。沼子連との関わりについて、生涯学習課長、いかがか。
- 生涯学習課長 沼子連とは進捗状況、現状については確認している。年々単位子ども会の脱会が続いている現状は把握している。また、砂の造形大会や球技大会への参加団体も減少傾向。それは今の体制に魅力がないということの表れではないかと分析している。沼子連には、企画内容の見直しや単位子ども会との関わり方について一緒に考えたいと提案しているところである。
- 三好委員 強烈なカンフル剤があるわけもないし、難しい問題である。
- 服部教育長 役員も意義を感じながらも、どうしていったらよいか考えている。
- 三好委員 なくなってしまうのは、その会に魅力がないからといってしまえばそれまでなのだが、なくなったら大変なことになってしまうのでは？と考えてもらえたらと思う。
- 評価委員会からの評価にもあるとおり、イングリッシュデビュー事業はとてもよい。事業を継続して、また広くアピールしてもらおうと、「沼津はすごいな」ということになると思うので、もっともっとアピールしてほしい。
- 先月、定例会で図書館館内を視察して、改めて「沼津の図書館はすごい」と思った。蔵書数にしても、見せ方にしても、学校図書館と地区センター図書室の連携も非常に良い。これからも充実させてほしいと思う。
- 服部教育長 図書館から何かあるか。
- 図書館事務長補佐 ありがとうございます。これからも尽力する。
- 土屋委員 幼児教育について、就学支援委員会について記載がある。その委員会について、審議する児童生徒数が増えていることについて、もう少し説明してほしい。
- 学校教育課長補佐 特別な支援が必要な児童生徒について、その就学に関し審議する委員会である。保護者の希望も聞きながら、普通学級、特別支援学級、特別支援学校等への就学に関する支援を行うものである。
- 服部教育長 以前は「就学指導」と言っていて、特別支援学校に行くべきか、特別支援学級に行くべきか、普通学級がよいかということ委員会を審議し、保護者に指導していたが、今は、保護者の意向を尊重し、あくまで就学を支援するという立場で就学先を審議する。発達障害があり特別支援学校がふさわしいか

特別支援学級がふさわしいかということや、発達障害がある児童生徒も増えているということもあるので、就学支援委員会でも検討に時間を要している。

- 土屋委員 どのメンバーが委員会のメンバーであるか。
- 学校教育課長補佐 全17名で、医師、学校長、幼稚園・保育園の園長、特別支援学校の教員などで構成されている。
- 服部教育長 今のメンバーが勤務時間内で委員会に関わっており、委員会にかかる時間を効率化するため、年間計画を見直していくことが改善点である。
ほかにはいかがか。
- 重光委員 (1)家庭教育①「家庭教育を充実させる」の項目で、「SNSなどの情報は直接的に見えづらい部分があるため、さらなる指導の徹底を図る必要がある」と記載があり、(3)学校教育⑥「子どもの命を守る」の項目にも同じ記載があるが、どういうことか。子どもを対象とするSNSとは。
- 学校教育課長補佐 SNS、例えばLINEなどを使っている子どもが多い。子ども同士のやり取りが、外からはわかりづらいものとなっている。
- 重光委員 子ども同士のやり取りが見えないという意味か。
ちなみに学校の教育に関する情報を得るSNSはあるか。市のFacebookはフォローしているが、学校教育課などにあるか。
- 学校教育課長補佐 Facebookはないが、各学校ホームページがある。学校教育課でポータルサイトがあり、これは各学校の取組をまとめたものとなっている。
- 重光委員 教育委員会のFacebookなどはないか。
- 学校教育課長補佐 学校教育課ではないが、ほかの課ではある。
- 生涯学習課長 生涯学習課ではFacebookとTwitterを開設している。ぜひフォローしてほしい。
- 図書館事務長補佐 図書館でもFacebookを開設している。
- 教育次長 教育委員会としてFacebookはないが、各課で活用して情報発信している。
生涯学習課でTwitterを始めたが、今後も情報発信ツールとして進めていきたい。
- 服部教育長 前回の「高校生しゃべり場 in 沼津」でもTwitterの活用が多かったようである。
- 生涯学習課長 生涯学習課で動画を配信したところ1,500ビューということで、Twitterを始めて5日程度でそのような数字となった。高校生のネットワークがTwitterで広がっているためと分析している。中高生向けの情報はTwitterを活用していきたい。
- 服部教育長 SNSの指導の徹底について、何か補足はあるか。
- 中島指導主事 小中学校では、携帯会社が授業を企画しているのでそれを取り入れている。
また、中学校の入学説明会で、警察が児童と保護者に向けて、SNSだけではないが気を付けることについて呼びかけている。
- 服部教育長 SNSを使った子どもたちのやり取りの中には、ルールを守れていないものや、人間関係を傷つけるものや、保護者の知らないところでいろんな情報をキャッチすることで被害に遭うこともある。SNSを使った情報のキャッチ

- については指導の徹底を図っていく必要があるとして、夏休み前などに子どもたちや保護者に指導し、資料を用いてわかりやすくするなど指導の仕方も工夫をしている。大変難しさを感じる場所である。
- 重光委員 要望であるが、英語教育に関し、イングリッシュデビュー事業は0～3歳が対象であって、イングリッシュアドベンチャー事業は小学校5・6年生であって、英検受検補助が中学生であって、その谷間世代があるので、どの学年も満遍なく英語に触れあえる事業があると大変良いと思う。
- 川口委員 周りで子ども会離れがなぜなのかと話をしたときに、面倒だという人も多くいた。行政は「地域での繋がりを大事に」というが、そもそも地域離れしている。社会が変わってきているので、それに合わせてリノベーションが必要と感じている。幼児教育、就学支援委員会もそうだが、医学の進歩により発達障害の診断を受ける子どもたちも増えている。
- 三好委員 どうしたらよいのだろうというなかで、考え方を再構築する必要があるかもしれない。
- 川口委員 考え方、あり方を考えていく必要がある。
- 服部教育長 それではご意見も尽きたようなのでお諮りする。
議第14号 平成29年度沼津市教育委員会事務点検評価について、原案どおり可決することよろしいか。
- 各委員 異議なし。
- 服部教育長 異議なしと認める。
議第14号について原案どおり可決することに決する。

<報告>

- 服部教育長 冒頭で承認のとおり、公開案件から先に進行するので、日程(4)報告事項について。

1) わたしの主張 2018 静岡県大会の結果について

(生涯学習課長 説明)

- 服部教育長 事務局の説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 土屋委員 皆が大変素晴らしかった。
- 三好委員 こういう事業は続けていくとよい。
- 服部教育長 教育委員にも聴いていただいた。
ではご意見、ご質問等ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

協議事項については、9月沼津市議会定例会提出案件であるため、当日非公開としたが、9月市議会での審議が終了したため、公開する。

<協 議>

服部教育長 それでは、日程(5)協議に入る。

協議第6号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について
(教育次長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご意見、ご質問はいかがか。
三好委員 不用額の多いものについて、予定していたができなかったということか。
学校管理課長 学校管理費については、工事に係る入札差金のほか電気代で、これは燃料調整費の変動を見越していたが、平成29年度はあまり変動がなかったので不用額となった。
文化振興課長 社会教育費の不用額については、文化財保護事業に係る用地取得に関し、相手方の都合により協議が整わず取得ができなかった。また新文化財センターの整備に関し、国庫補助金の減額内示がなされた(減額分は今年度内示があった)ことをもって、その分を減額して対処したことにより不用額が発生した。
三好委員 相手方があることだからわからないが、来年度にまた予算計上していくか。
文化振興課長 次年度に向けて相手方との交渉による。
服部教育長 ほかにいかがか。
 ご意見も尽きたようなので、協議第6号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり9月市議会定例会に議案として提案することによいか。
各委員 異議なし。
服部教育長 異議なしと認める。協議第6号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり9月市議会定例会に議案として提案することに決する。

協議第7号 平成30年度一般会計補正予算(第4回)の認定について
(教育次長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご意見、ご質問はいかがか。
重光委員 ブロック塀の補修が必要な小学校は何校か。
学校管理課長 9校である。うち千本小学校については、先行してすでに対応している。その費用も併せて補正予算で対応する。実際の工事は8校で、対象校は9校となる。
重光委員 小学校が9校、中学校が3校、市立高が1校でそれぞれこの予算であるが、

- 市立高がこんなに多い予算なのはなぜか。
- 市立高事務長 市立高は校舎の北側に改修を要するブロック塀があり、長さが 97 メートルほどある。なおかつグラウンド側に土が堆積していて、60～70センチほどあって、その上に植栽がある。堆積した土が流れないように、コンクリートで擁壁を立ち上げて土留めにし、工事のため一度幅広く土をどけなければならない。そのため工事費の予算が高額となっている。
- 服部教育長 ずいぶん大掛かりな工事となる予定である。
ほかにいかがか。
ご意見も尽きたようなので、協議第7号 平成30年度一般会計補正予算(第4回)については、原案のとおり9月市議会定例会に議案として提案することによいか。
- 各委員 異議なし。
- 服部教育長 異議なしと認める。協議第7号 平成30年度一般会計補正予算(第4回)については、原案のとおり9月市議会定例会に議案として提案することに決する。

<報告>

- 服部教育長 日程(6)報告事項について。

2) 沼津市のいじめ・不登校・交通事故等の状況について

(学校教育課長補佐 説明)

- 服部教育長 事務局の説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 川口委員 不登校の定義は何か。
- 学校教育課長補佐 連続又は断続して年間30日以上欠席があったものをいう。
- 三好委員 いじめ防止として「自らいじめについて考える場や機会を大切にし、子どもたちの問題を自分たちで解決していくような集団作りに努める」とあるが、学校では具体的にどのように取り組むのか。
- 服部教育長 具体的な例を。
- 中島指導主事 授業で取り入れるとすると、道徳や学活(学級活動)である。
直接「いじめはダメだよ」というより「友達は大事だよ」「人が嫌がることをするのは良くないよ」といった心をはぐくむようにしていきたい。また、沼津市の小中学校では毎月いじめに関する調査を行う予定でいる。いじめは早期発見が大事であるが、この調査をすることで子どもと教員が現状を共有し、確認することで未然防止にも役立てていきたい。
- 服部教育長 中学校などでは、生徒会で身近な問題をテーマにしながら、学校の中で「いじめを許さない」ようにするためにどんなルールを作っていくか、生徒自身が考えるということを大事にしている。
- 三好委員 大人の社会にもいじめがあるわけで、根絶することはできないかもしれないが、考えの道筋として示せるものがあればいい。いじめられている人が「いじめ」と思えばすべて「いじめ」という定義も極端だと思うが、人間関係を構築するのに逆に阻害要因とならないか心配する。

- 服部教育長 子どもたちに考えさせることによって、同じ言葉や同じ場面であってもそれを普通のことと感ずるか嫌なことと感ずるか、個々の感ずの違いに気づいていく、考えさせていくということも行っている。
ほかにいかがか。
- 三好委員 不登校について。朝の情報番組で不登校について取り上げられているものを観た。フリースペースというものがある、そこでは自由に過ぐす、人間関係を見直したり、自分を見つめ直したり。「学校に強制的に行かなくてよい」と保護者が勧めてもよいのではという向きで話をしていた。今は何でも「学校に行くように」という考えではなく、不登校の子供たちを異端児扱いするのではなく、個性として突出して後々の偉大な芸術家になったりすることもあるわけで、そんな中で学校はどんな対応がとれると考えているか。
- 中島指導主事 学校の現場としては、学校にぜひ来てほしいという思いはある。しかし、子どもの事情だけでなく、家庭の事情もある。子どもが登校したいのに家庭の事情で登校できない、そのときにはスクールソーシャルワーカーやこども家庭課などと連携して子どもが登校できる環境を整える。また子ども自身の事情として抱えているものがあれば、将来を見据え、社会で自立するための支援が大事と考える。長期的にどう学校が関わるかは悩みどころであるが、青少年教育センターが適応指導教室などで支援をする、人間関係を作るということもできる。県とも連携しながら、将来を見据えた指導をしていきたいと考えている。
- 三好委員 不登校になった理由、それをいろいろな人を通じて探って、それに対応するということであると思う。不登校になった子どもの表れをよく見て、子どもは社会の宝であるから、自分の子どもであっても社会の宝、みんなで支えることが大事と思う。
- 服部教育長 さまざまな子どもたちの表れに、いろいろな関係機関や人が関わりながら、行く先もいろいろと考えていく。力を入れていきたいと考える。
- 土屋委員 校内での救急搬送では、どういったことが多かったか。子ども自身の不注意によるものか、施設の不備によるものなどがあるのか。
- 中島指導主事 学校での部活動での熱中症、体育での怪我、給食でのアレルギー反応などがあつた。追いかけてこをしていて怪我をしたということもあつた。
- 服部教育長 アレルギーも、気を付けていた食材ではないが、食事後に運動したりすることによってアナフィラキシー症状が出ることもあるようで、大事を取って救急搬送をした例があると聞いている。
ほかにいかがか。
ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

<その他>

- 服部教育長 その他、何かあるか。
ないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後3時00分 閉会